

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

社会福祉法人南東北福祉事業団（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 東北地方と首都圏で9病院を展開する南東北グループの社会福祉法人。理事長はグループ総長の渡邊一夫氏。福島県および東京都で、高齢者、障害者、児童福祉分野の幅広い事業を手掛ける。グループの中核法人である脳神経疾患研究所と共同で、19年に東京リハビリテーションセンター世田谷（東京都世田谷区）の運営を開始し、当法人は障害者（児）支援事業を担う。グループ間の連携は密接だが、社会福祉法人制度上、当法人の資金管理が独立している点などを考慮し、格付は当法人単独の信用力を起点に評価している。
- キャッシュフローを底堅く確保しており、今後も安定運営を継続できると見込まれる。コロナ禍の影響を受け、利用者数が弱含むサービスが一部にみられるほか、東京都の新拠点の利用者増加のペースが緩やかとなっている。ただ、必要な人材は充足しており、高齢者福祉、障害者福祉分野の安定したニーズも下支えに、既存施設はおおむね順調に運営されている。また、財務体質は健全であり、21/3期末の手元資金は借入金を上回っている。以上により、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- 人手不足が深刻化し人件費負担が増すなど、社会福祉法人の経営環境は厳しい。ただ、当法人はグループ展開の強みも生かし、安定した人材基盤を保っている。東京都の新拠点が黒字化していないことから、サービス活動増減差額は数年前に比べ低位にあるが、既存施設では人材配置に見合う収入の確保に努めるとともに、支出管理を的確に実施している。今後も一定水準のキャッシュフローを確保できよう。新拠点を含む一部のサービスでは稼働率の引き上げ余地がある。それらの利用者の確保に向けた取り組みが注目点となる。
- 21年3月末の純資産比率は55.3%であり、ネット・キャッシュとなっている。福祉ニーズの拡大に応えるため積極的な事業拡大を図りながらも、安定した財務基盤を維持している。22年には、新たに福島県郡山市で障害者向けのグループホームを開設する予定だが、事業費は抑制されており、財務面への影響は限定的である。社会福祉法人の施設整備への補助率が低下する中で、既存施設の経年劣化を踏まえた計画的な資金の蓄積が課題と考えられる。

（担当）千種 裕之・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：社会福祉法人南東北福祉事業団

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年12月9日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医療機関の信用格付方法」(2010年9月6日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 社会福祉法人南東北福祉事業団
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル